

## 令和7年度第1回広島県障害者自立支援協議会議事録

1 日 時	令和7年10月1日(水) 15:30~17:30
2 場 所	WEB開催
3 出席委員	石井会長、岡本委員、柏田委員、河中委員、川中委員、橋高委員、熊澤委員、近藤委員、新本委員、善浪委員、林委員、寶子丸委員、松島委員、森木委員、彌政委員、横藤田委員、横山委員、米川委員、林委員、倉田委員、淵川委員、関野委員、岡峯委員
4 議 題	<p>議題</p> <p>(1) 令和7年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p>(2) 意思疎通支援部会(仮称)の設置について</p> <p>報告事項</p> <p>(3)令和7年度市町障害保健福祉圏域(自立支援協議会)連絡会議の開催について</p> <p>(4)第5次広島県障害者プラン 令和6年度実績報告</p>
5 担当部署	広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)
6 議 事	<p>議題</p> <p>(1) 令和7年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p>○ 資料1-1から1-5により、事務局から説明を行い、各専門部会会長から意見及び補足説明があった。</p> <p>○ 質疑応答</p> <p>(2) 意思疎通支援部会(仮称)の設置について</p> <p>○ 資料2により、事務局から説明を行った。</p> <p>○ 質疑応答</p> <p>報告事項</p> <p>(3)令和7年度市町障害保健福祉圏域(自立支援協議会)連絡会議の開催について</p> <p>○ 資料3により、事務局から説明を行った。</p> <p>○ 質疑応答</p> <p>(4)第5次広島県障害者プラン 令和6年度実績報告</p> <p>○ 資料4により、事務局から説明を行った。</p> <p>○ 質疑応答</p>
7 決定事項	各議題の現状と課題について確認し、委員からの意見を参考に取組を進めることで合意
8 主な意見等	<p>(1) 令和7年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p style="text-align: center;">【相談支援・研修部会について】</p> <p>会長： アドバイザー連絡会議について、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の整備は、地域包括ケアを考えれば極めて重要な施策であると思います。これが努力義務になっているとお聞きしましたが、各市町における整備状況はどのようになっているか教えていただけませんか。</p> <p>事務局： まず、地域生活センターは、令和6年度末で12市町に設置されています。具体的には、広島市、竹原市、尾道市、福山市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、坂町、大崎上島町になっております。</p> <p>続きまして、地域生活拠点は、令和6年度末で20市町でしたが、令和7年4月時点で2市町追加で整備され、現在、熊野町だけが未整備ということになっておりますので、引き続き、アドバイザーさんと協力いただきながら、設置に向けて調整して参りたいと思います。</p>

	<p>(2) 意思疎通支援部会(仮称)の設置について</p> <p>委員： 今回の委員候補の中に、後天的な脳障害による、いわゆる失語症に関する専門の方が入っているのか、名簿だけではわからなかったので教えていただければと思います。</p> <p>事務局： 委員につきましては、条例を検討するときに入っていた委員となりまして、言語聴覚士会の方などは入っていない形になっております。ただ、今後どういった方を入れるか検討するにあたっては、会長と相談しながら決めさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>(3) 令和7年度市町障害保健福祉圏域(自立支援協議会)連絡会議の開催について</p> <p>委員： 安芸郡4町は、どなたにエリアメイキングをしてもらえるのでしょうか。教えてもらえるとありがたいです。</p> <p>事務局： 安芸区域のため、次郎垣内氏かと思っております。</p> <p>委員： 広島・広島西圏域では岡崎さんが北部、一丸さんが広島市内、原田さんが西部で動いてもらっています。だから、次郎垣内さんが安芸郡4町もちゃんとやってもらうというところで、私の方からも言っておきます。</p>
	<p>(4)第5次広島県障害者プラン 令和6年度実績報告</p> <p>委員： プランの進捗状況を詳細に載せていただいて、ありがとうございます。No.70の強度行動障害の項目について、前回の時点では1市であったところが2市町になったということで、進捗として非常に良いことだとは思っています。しかし、ここで達成見込みに△がついているというのがよく理解できなくて、△というのは、今後の取り組みによっては達成が見込まれるものと書かれておりますが、パーセンテージで言えば、ほぼ8.7%ぐらいの達成率で、これが目標とする年度までに達成できるのかと考えると×に近いのかなと思ってしまう。これが△になっている根拠のようなものがあれば、教えていただければと思います。</p> <p>事務局： 達成見込みについては、絶対的な基準になっておらず、抽象的な形で評価をつけるようになっております。他の項目も含め、達成見込みや、どういう形でこれから取り組んでいくか、市町の取り組みであれば圏域会議ですとか、必要に応じて個別にお伺いしながら把握に努めて参りたいと思っております。今時点で、こういう理由で△をつけましたという明確なお答えができないのは申しわけございませんが、先ほど述べたような形で、これからは進捗の方を把握して参りたいと考えております。</p> <p>委員： 現在の状況はわかりました。×のものなどは、特に気になる項目だと思っております。そのことに関しては、非常にお手数と思えますけれども、備考や注釈のようなものが載っておりますと、少しは理解しやすいのかなと思っておりますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>委員： No.70の強度行動障害の項目は、具体的にはどういったことでしょうか。我々福祉協会の入所施設は、強度行動障害を有する支援はやっており、これを市町に報告してないから上がってないのでしょうか。</p>

- 事務局： 回答いただいたのは呉市と坂町の2市町という形になっております。No.70の項目の照会方法も含めて、相談していきたいです。
- 会長： 他の項目についても、同様の問題があるでしょうか。市町からの報告体制のスキーム作りをもう少し整備化したほうが良いということでしょうか。
- 事務局： 市町がきちんと回答できるような形で、わかりやすい照会方法を取り入れる必要があるのではないかと考えているところでございます。
- 委員： 障害者支援施設の入所施設の人数は減らしていくということなんです。私の見立てでは2040年ぐらいまでは、障害のある人たちの生活の場の確保ということのニーズは高まっていくと思っています。  
そうした中で減らすのであれば、その代わりになるくらしの場の共同生活、いわゆるグループホームの目標であったり、進捗であったりというのはどこを見たらわかるのでしょうか。障害児入所施設から移行させるのはどう考えているのでしょうか。
- 会長： 地域移行の先の受け皿をどう整備していくか、そういう議論が本来は先です。少なくとも並行しながらでないと、いろいろな問題が起こってくるということは以前から指摘されております。
- 委員： 共同生活援助の事業は、知的が最初に始まった経緯ですが、始まってから30年が経ち、施設から地域へというところで、グループホームに移行された方たちは、だんだんと介護支援が必要になってきます。地域生活が難しく、介護が必要になった方たちの支援を入所でやっていこうということも、今から必要になってくると思います。そういうことも考えていかないといけないという提案でございます。  
もう1つは、高齢になられた障害のある方たちのこれからの支援ということも、どこかで考えていくことが必要ではないかと思っておりますので、今後、ご検討をよろしくお願いいたします。
- 事務局： 入所施設とグループホームの議論、まことにおっしゃる通りで、県としても重く受けとめております。  
グループホームの目標につきましては、No.55といたしまして、「共同生活援助の利用者数」というところで、目標値が3,867人/月ですけれども、実際には3,314人/月と、目標には達していませんが、利用者数については着実に増えている状況でございます。ただ、グループホームの日中支援型や介護包括、或いは、実際に重い障害を持たれる方が入居するのに適切なものが幾らあるのかといった点につきましては、数字では追いきれておりません。そちらにつきましては、引き続き、努力を続けていきたいと思っております。
- 委員： No.29の優先調達の実績が達成見込み×となっております。数少ない×のうちの1つなんですけど、物価高騰の煽りの中で、優先調達で物品を買い上げたり、サービスをまわしていただけたりするの、障害の就労系の事業所にとっては大変大きな収入減になっていることは事実であると思うんですが、例えばメンテナンスの仕事などは、入札等が行われて、前

	<p>年度よりも低い単価で落札をしていくというような傾向が随分見られるということを知っています。そういう意味で、昨年と同じ量の優先調達をしているが、結果的に単価が下がっているため、目標に達成できないから×となっているのかどうか、そうした傾向も調べていただいて、数量的なものとの単価の関係で、どういう評価をしているのかということも併せて見ていただきたいです。そして、優先調達するときの適正な価格をしっかりと検討していただけるように、県としても働きかけていただけたらと思います。</p> <p>事務局： 会議の文字起こしなどのウエイトが高いと思いますが、AIで議事録の作成などをしており、目標の達成が難しくなっている状況でございます。県としては、できるだけ工賃が上昇するように、共同受注を設けたり、ふれあいプラザを設けたり、アドバイザーを派遣したりするなど、いろいろ努力はしておりますので、引き続きご協力をいただければと思います。</p> <p>会長： 成果目標について、見込み不能というのがどういう定義なのか、教えてください。見込み不能となっているものの中には、都市公園のトイレのバリアフリー化など、大事なものも入っています。低床バスの導入率は、事業主体が市町や民間事業のものがあるなど集計が難しいかと思いますが、集計が困難であるというような意味でしょうか。</p> <p>事務局： 低床バスの導入率や、鉄軌道駅のバリアフリー化率などについては、令和7年の11月頃判明予定となっておりますので、現時点では達成見込みをマイナス表示にさせていただいております。また結果が出ましたら、達成見込みの方も更新をさせていただきたいと思っております。</p>
9 配布資料	<p>【資料1-1】令和7年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p>【資料1-2】令和7年度広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会について</p> <p>【資料1-3】令和7年度広島県障害者自立支援協議会 就労支援部会について</p> <p>【資料1-4】令和7年度広島県障害者自立支援協議会 障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>【資料1-5】令和7年度広島県障害者自立支援協議会 医療的ケア児等支援部会について</p> <p>【資料2】意思疎通支援部会（仮称）の設置について</p> <p>【資料3】令和7年度市町障害保健福祉圏域(自立支援協議会)連絡会議の開催について</p> <p>【資料4】第5次広島県障害者プランの進捗状況報告書</p> <p>【参考資料1】広島県障害者自立支援協議会設置要綱</p>